

第7回九州厚生局 地域共生社会推進会議	資料2
令和7年11月10日	

構成員からご提出いただいた資料

福岡県

地域共生社会の実現に向けた 福岡県の取組状況



福岡県福祉労働部福祉総務課

管内市町村の重層的支援体制整備事業の実施状況

実施市町村の推移

県内60市町村

事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (予定)	令和9年度 以降 (予定)
重層的支援体制 整備事業	5	11	15	17 +2	25 +8
重層的支援体制 整備事業への移 行準備事業	10	4	3	-	-

※ 令和7年度に移行準備事業を実施した3市町村のうち、1市が重層的支援体制整備を断念
理由：国の要件が厳しくなっており、先行きが不透明
事務負担も大きく、現存体制で対応・整備する

県における取組

(1) 従来通り

- 庁内連携会議：市町村の重層事業実施状況に加え、孤独・孤立対策等について情報共有及び意見交換を実施。
- 県社会資源名簿の作成：庁内関係課が把握している国や県で所管する相談窓口、民間の支援団体などの社会資源を統合した「福岡県社会資源名簿」を作成。

(2) 都道府県キャラバンの活用

- 県内市町村担当者に対し、厚生労働省の職員から包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業について研修を実施していただいた。
- 各市町村の現状の取組について、厳しい意見も多かったが、大きな刺激を受けた担当者もいた。

県における取組

(3) 市町村担当者への調査

【主な調査結果】 回答60市町村 令和7年9月時点

- | | |
|---------------------------|----|
| ○ 重層的支援体制の整備 実施済 | 18 |
| 整備していないが窓口・機関が連携して対応できている | 14 |
| 小規模等を理由に整備しない方針で決定している | 14 |
| 実施できていない | 14 |
| ○ 主な担当者意見 | |
| ・ 個別の事案を専門家に相談したいが、専門家が不在 | |
| ・ 異動により担当者が変わり、そもそもわからない | |
| ・ 包括的支援体制の定義があいまいでわからない | |

県における取組

(4) 専門家との協議

専門家：大学教授 専攻：地域福祉を推進するための住民活動、援助技術、計画・政策などに関する研究

協議テーマ：県全体で包括的な支援体制の整備を進めるには

(助言)

- ① 包括的支援体制整備は、定義があいまいでわかりづらい
可視化するためのチェックリスト等の作成が有効ではないか
- ② 市町村ごとの実態調査をして、目線を合わせる必要がある
できている、できていないは、主観的になりがち
- ③ 先進県から、好事例の紹介をしてもらうことも有効
ただし、できた結果を発表しても効果は薄い。できるまでのプロセスの共有が重要

今の悩み

○ 包括的な支援体制の整備ができているとは？

○ 重層は、包括的な支援体制整備の手段の一つとあるが、
重層でない包括的な支援体制とは？

※包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブックを読んだうえで

○ 市町村への支援に関して、国と県の役割の違いは？

佐 賀 県

地域共生社会の実現に向けた 佐賀県の取組について

令和7年11月10日
佐賀県社会福祉課

佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6

<計画期間：令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）>

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える 体制づくり

(主な取組)

(1) 各機関の役割

- ・ 県と市町の役割分担と連携
- ・ 社会福祉協議会の役割

(2) 包括的な支援体制整備の推進

- ・ 相談窓口・情報提供体制の整備、ワンストップ化
- ・ 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援

(3) 災害時の福祉的支援の充実

- ・ 佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チーム（DCAT）の整備
- ・ 避難行動要支援者の避難体制の整備
- ・ 民間事業者との連携協定

重点
項目

重点
項目

2 地域共生社会実現に向けた 基盤づくり

(1) 分野横断的な課題への対応

- ・ 生活困窮者への自立支援
- ・ 就労に困難を抱える人への支援
- ・ 再犯防止に向けた取組

(2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援

- ・ 地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
- ・ C S O活動の推進、県外C S Oの誘致

(3) 利用者主体の福祉サービスの充実

- ・ 運営適正化委員会による苦情解決制度の推進

(4) 権利擁護の推進

- ・ 福祉サービス第三者評価事業の実施
- ・ 福祉サービス利用援助事業の推進

3 地域共生社会を支える 人づくり

(1) 福祉サービスを支える人材の確保

- ・ 福祉に関わる人材の確保・定着支援
- ・ 福祉人材の養成

(2) 地域共生社会を支える担い手への支援

- ・ C S Oとの協働
- ・ 民生委員・児童委員の確保、活動への支援

包括的な支援体制整備の推進

令和7年度 県後方支援事業

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業費

目的・背景

高齢者、障害者、子どもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

事業内容

地域共生セミナー

地域共生社会の普及・啓発に関するセミナーを実施

アドバイザー派遣

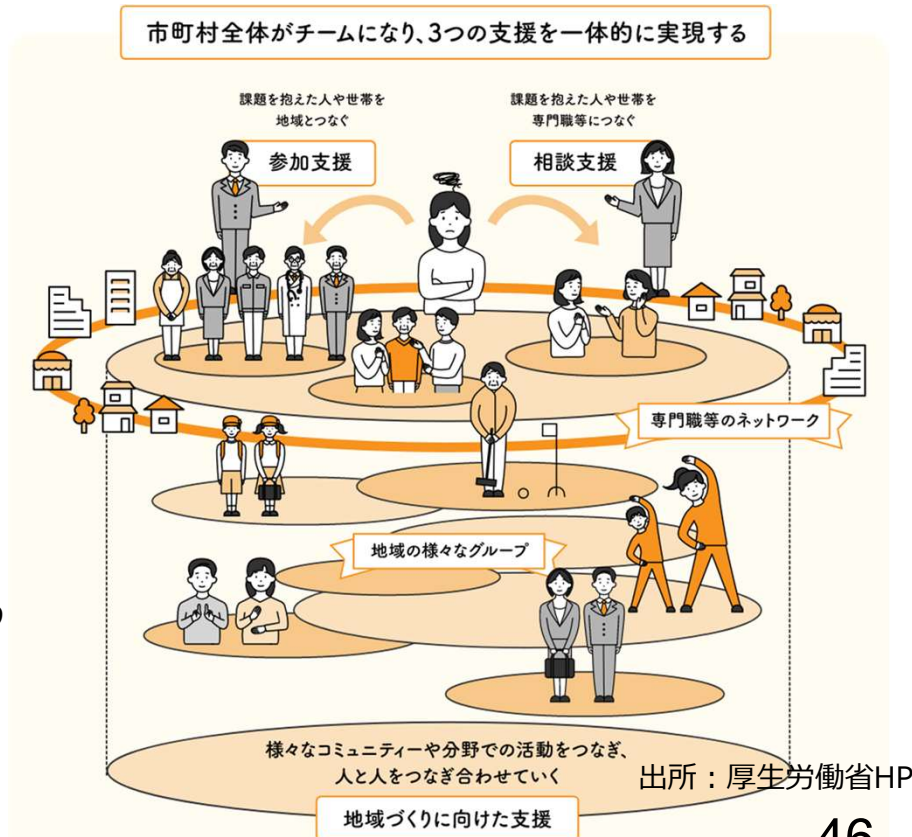
意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣

地域共生コーディネーター養成研修

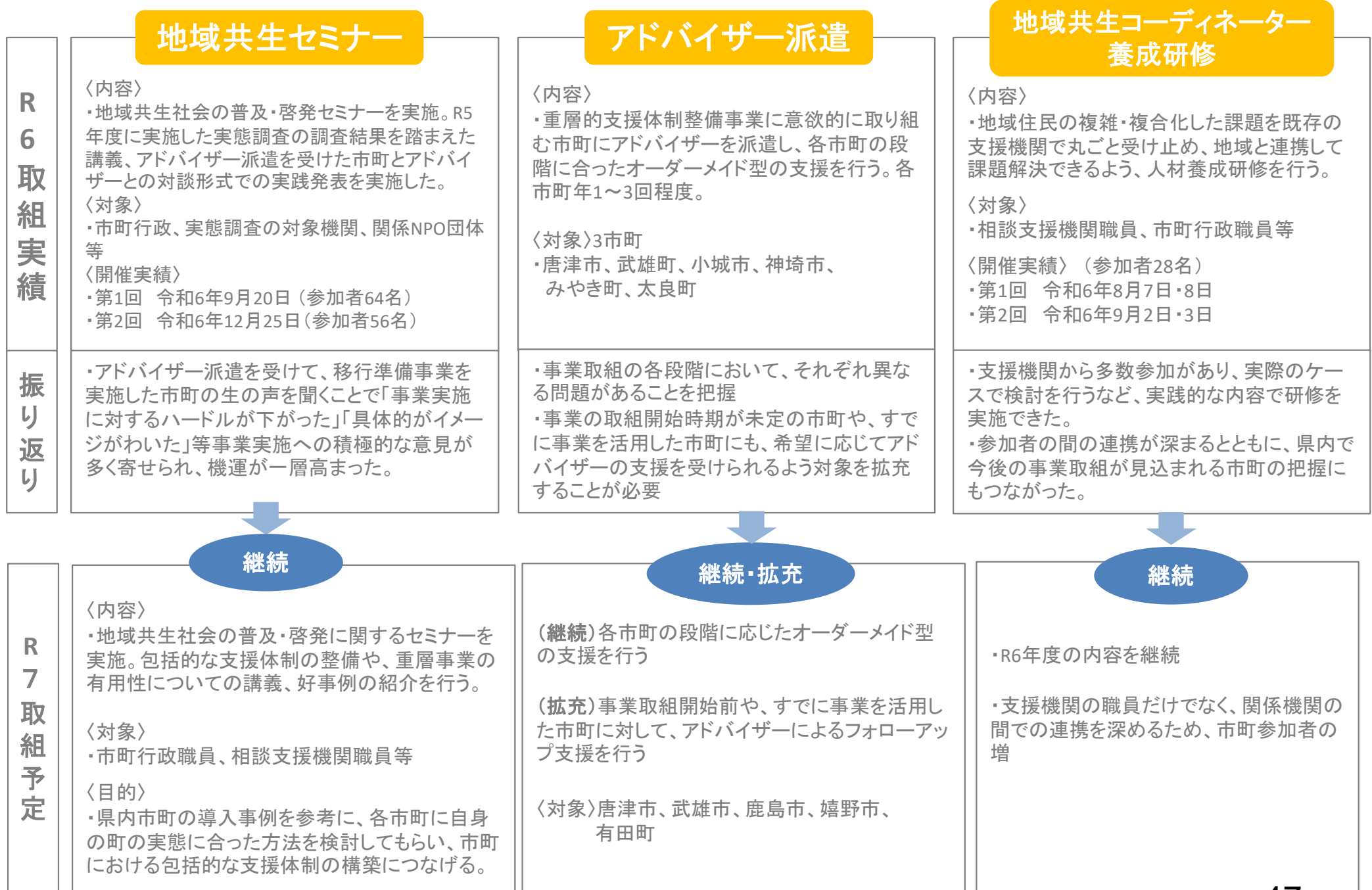
支援機関が地域と連携して複雑・複合的な課題を解決できるよう人材を育成

事業期間

令和5年度（2023年度）～



令和6年度取組実績・令和7年度取組予定



県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定

佐賀県：全20市町（10市10町）

**R6年取組
自治体**

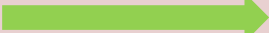
重層的支援体制整備事業
移行準備事業

1 市
1 市 1 町

**R7年取組
自治体**

重層的支援体制整備事業 2 市 1 町
移行準備事業 1 町

（令和 7 年度10月時点）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
佐賀市	移行準備事業 		重層的支援体制整備事業			
上峰町			移行準備事業 		重層的支援体制整備事業	
武雄市				移行準備事業 	重層的支援体制整備事業	
有田町					移行準備事業 	重層的支援体制整備事業
唐津市						重層的支援体制整備事業 

長 崎 県

長崎県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとは

NPO

市民活動団体

～ゆるやかにつながる場～

県内行政機関

長崎県孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム

保健・医療・福祉等
の各種団体

社会福祉協議会

登録会員数(R7.10月時点):66団体

教育機関(大学等)

地域の企業

目的

○このプラットフォームは、すでに孤独・孤立対策に取り組んでいる支援団体の皆さまの活動を尊重しつつ、行政、企業、民間団体など多様な関係者がつながり、情報を共有しながら、支援の輪を広げていくことを目的としています。

○プラットフォームに参加することで、他団体とのネットワークづくりや、県との連携による情報発信、イベント・研修への参加など、さまざまな形で活動を広げることができます。

○「つながる」「学ぶ」「知らせる」——この3つのキーワードを軸に、孤独・孤立のない社会を目指して、ともに歩んでいきましょう。

入会基準等

○孤独・孤立問題に関心を有する団体等であること

○支援活動が営利や宗教的又は政治的活動を目的とするものではないこと

○暴力団等反社会的勢力と関係がなく、公序良俗に反する行為や違反行為がないこと

活動分野の例

自殺防止、メンタルヘルス対策、生活困窮、就労支援、ひきこもり、いじめ・不登校・学校生活での悩み、子どもの貧困、児童虐待、妊娠・出産・子育て、ひとり親、配偶者等からのDV、様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援、犯罪被害者・消費者被害防止・再犯防止、障がい者、高齢者、薬物・アルコール等依存、外国人・在外邦人、人権侵害・性的少数者、広報・啓発等

詳細は下のURLまたは右の2次元コードを参照ください。

・入会基準等(県HP): <https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/724122.html>



(県HP)

長崎県孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム 会員募集中



長崎県では、行政、企業、民間支援団体、保健・医療・福祉などの各種団体が連携し、孤独・孤立に悩む方々を支える「ゆるやかなつながりの場」として、**「長崎県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」**を設立しました。
本プラットフォームの趣旨にご賛同いただける皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

詳細は下のURLまたは右の2次元コードを参照ください。

・概要(県HP): <https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/733963.html>

・入会の申請: https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9950

入会申請受付後、審査のため、概ね2週間から1か月かかりますので、ご了承ください。(登録完了後、メールにてご連絡いたします)
通年募集しております。



(県HP) (入会申請)

長崎県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに入会すると...

メリット 1

つながる

多様な会員とつながり、新たな連携や協働の可能性が広がります。

メリット 2

学べる

孤独・孤立対策に関する最新の施策情報や、他団体の実践事例を学べます。

メリット 3

知らせる

県のウェブサイトやニュースレター等を通じて、会員の活動等を紹介します。

【問い合わせ先】

〒850-8570 長崎市尾上町3-1長崎県福祉保健部福祉保健課企画予算班

TEL : 095-895-2412 FAX : 095-895-2570



長崎県ケアラー支援シンポジウム2025

ひとりにしない、社会で支える ケアラー支援

働きながら介護をする人も、子育てと介護を同時にする人も、
大人に代わって家族のお世話をする子どもも。
みんなでケアラーを支える社会を目指して。

●日時：2025年11月15日(土)13:30～16:00

●場所：長崎県庁302～305会議室(長崎市尾上町3番1号)

※基調講演のみライブ配信を行います。

基調講演

「介護離職問題から考えるケアラーへの支援について」

株式会社 ワーク&ケアバランス研究所 代表取締役
和氣 美枝 氏

セミナーA

「支援が必要な子どもを持つ
ケアラーに対する支援について」

NPO法人長崎ファミリーハウス 副理事長
多田 ひとみ 氏
高次脳機能障害小児家族会
「よりよりホームズ」副会長
西川 友子 氏

セミナーB

「ヤングケアラー支援について考える
～『子どもの貧困』の視点から～」

長崎大学教育学部 准教授
小西 祐馬 氏

【司会・コーディネーター】

社会福祉士事務所 まきの木 代表 毛利 真紀 氏

●詳細やお申込み方法は、裏面をご覧ください。

長崎県ケアラー支援シンポジウム2025

ひとりにしない、社会で支える ケアラー支援

基調講演

ライブ配信あり

「介護離職問題から考える ケアラーへの支援について」

株式会社 ワーク&ケアバランス研究所 代表取締役

和氣 美枝氏

一般企業での勤務中、母親の突然の発病により介護生活が始まり、介護離職を経験。その後、自身の苦しい体験を通じて「介護者が孤立せず、自分らしく生きられる社会」の必要性を痛感し、「ワーク&ケアバランス研究所」を設立。介護と仕事の両立支援を軸に、企業向けセミナーや相談窓口の運営、現役介護者としての実体験を活かした講演活動や、介護者支援の現場に寄り添いながら働く介護者の声を社会に届ける活動を展開している。



家族の介護等を行うケアラーが、誰にも頼れずに孤立したり、心身が疲弊してしまうことが問題となっています。県では11月を「長崎県ケアラー支援月間」とし、社会全体で支える仕組みの構築に取り組みます。

タイムスケジュール

- 13:00 受付開始
- 13:30 シンポジウム開始・基調講演
- 14:45 休憩
- 15:00 テーマ別セミナー
A: 支援が必要な子どもを持つケアラーに
対する支援について
B: ヤングケアラー支援について考える
～「子どもの貧困」の視点から～
- 16:00 シンポジウム終了

【司会・コーディネーター】
社会福祉士事務所 まきの木 代表
毛利 真紀 氏

※テーマ別セミナーは、申込み時にA・Bのどちらかひとつを選択いただき、希望する方に参加していただきます。

※基調講演のみライブ配信を行います。
テーマ別セミナーを含む全体の映像は、後日公開します。

セミナーA

ライブ配信なし
映像は後日公開

「支援が必要な子どもを持つ ケアラーに対する支援について」

支援が必要な子どもの支援に携わる県内団体に、活動の内容や日々の活動の中で感じていることなどをお話し頂き、ケアラー支援の大切さについて理解を深める機会とします。

NPO法人 長崎ファミリーハウス

副理事長 多田 ひとみ 氏

長崎ファミリーハウスは、長期入院を余儀なくされている子どもたちとその家族の精神的・経済的な負担を軽減することを目的とした宿泊施設。入院中の子どもに寄り添う家族がゆっくりくつろげる「第2の我が家」として、安価で提供している。離島をはじめとした県内各地のほか県外からの利用もあり、延べ利用者数は1,800名を超える。(令和7年8月時点)

高次脳機能障害小児家族会
「よりよりホームズ」副会長

西川 友子 氏

よりよりホームズは、交通事故や脳卒中などにより記憶や思考の機能が低下する「高次脳機能障害」をもつ子どもとその家族が悩みごとや気持ちを共有する場として令和4年5月に発足。親同士の話し合いや情報交換、高次脳機能障害を持つ当事者やきょうだいを含めた交流会などを定期的に開催している。高次脳機能障害と診断されていない方、高次脳機能障害をもつ大人も参加可能。



セミナーB

ライブ配信なし
映像は後日公開

「ヤングケアラー支援について考える ～『子どもの貧困』の視点から～」

ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちが抱える日々の負担や悩みを正しく理解し、共感を深めるとともに、「子どもの貧困」の視点から、ヤングケアラーにどのような支援やサポートが必要かを考えます。

長崎大学教育学部准教授

小西 祐馬 氏

長崎大学教育学部准教授。専門は児童福祉・貧困研究。「子どもの貧困」についての研究や、困難にある子ども・家族に対応できるような保育者・教員の養成に取り組んでいる。

主な著書(編著)に、『シリーズ子どもの貧困② 遊び・育ち・経験——子どもの世界を守る』(明石書店)、『貧困と保育』(かもがわ出版)など。



申込方法

会場、またはオンラインで参加できます。二次元バーコードまたはURLから申込フォームにアクセスのうえ、必要事項を入力してお申込みください。
<https://forms.office.com/r/RrjVAEWA9a>

参加申込フォーム



会場

長崎県庁302～305会議室(長崎市尾上町3番1号)

*お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

長崎県長寿社会課 ☎095-895-2434

熊本県

R 7
年度

第7回九州厚生局
地域共生社会推進会議 資料

地域共生社会の実現に向けた 熊本県の取組状況

令和7年（2025年）11月10日（月）
熊本県 健康福祉部 健康福祉政策課

地域共生社会の実現に向けた熊本県の取組状況

1 熊本県の取組方針

市町村における包括的な支援体制整備を推進するため、重層的支援体制整備事業を実施する市町村への支援とともに、既存の地域資源を活用した包括的な支援体制整備に取り組む市町村への支援を実施する。

2 県内市町村の重層的支援体制整備事業等実施状況

<重層的支援体制整備事業>

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
全 国	4 2	1 3 4	1 8 9	3 4 6	4 7 3
熊本県	-	1	2	8	1 1

<重層的支援体制整備事業への移行準備事業>

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
全 国	2 3 4	2 2 5	2 7 9	2 0 6	1 8 9
熊本県	8	9	1 2	8	9

※R6.10月厚生労働省調査結果（厚生労働省ホームページ）

地域共生社会の実現に向けた熊本県の取組状況

3 熊本県における市町村への後方支援（地域共生社会推進事業）

（1）市町村の具体的取組み支援

①アドバイザー派遣（R3～R6）

重層的支援体制整備事業又は重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施を検討している市町村等に対し、県職員又は実践者等を派遣し、助言等により市町村の具体的取組みを支援。

- ・現状、課題のヒアリング
- ・市町村庁内関係部署を対象とした研修会の開催
- ・重層的支援体制整備事業への移行に向けた具体策の提言 等

<実施状況>

年度	実施市町村数	効果
R3	7市町村	・重層的支援体制整備事業の実施を決定 ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施を決定 ・庁内連携の強化、受託事業者との連携強化 ・複合的な課題を抱えた人・世帯の把握 ・参加支援事業、地域づくり事業等の一体的な実施
R4	10市町村	
R5	14市町村	
R6	10市町村	

②相談対応等（R7）

令和7年3月に国が示した重層的支援体制整備事業等の見直しに関する市町村からの相談や、来年度以降重層的支援体制整備事業を開始予定の市町村からの相談に対し、資料提供や助言等により支援。
（令和7年10月末時点の相談件数：9市町村・13件）

地域共生社会の実現に向けた熊本県の取組状況

3 熊本県における市町村への後方支援（地域共生社会推進事業）

（2）市町村研修会

①全体研修会（R 3～R 7）

目的：市町村の疑問を解消し、重層的支援体制整備事業を含む包括的な支援体制の構築を推進

対象：県内全市町村及び関係支援機関

実績：R 5 令和5年11月 7日開催（約70名参加）

R 6 令和6年10月 8日開催（約60名参加）

R 7 令和7年 6月16日開催（約90名参加）

<令和7年度の開催状況>

- ・厚生労働省が実施する都道府県キャラバンを活用し、厚労省職員を講師に招いて開催。
- ・重層的支援体制整備事業の見直しや、既存の地域資源を活用した市町村の包括的な支援体制の構築等について説明し、質疑応答や意見交換を行った。



②令和2年7月豪雨被災地における研修会（R 5・R 6）

目的：地域支え合いセンター閉所後の継続した支援体制の構築を支援

対象：県南地域市町村及び関係支援機関

実績：R 5 令和5年11月30日開催（約60名参加）

R 6 令和7年 1月 8日開催（約20名参加）

R 7 （実施予定なし）

地域共生社会の実現に向けた熊本県の取組状況

3 熊本県における市町村への後方支援（地域共生社会推進人材育成事業）

（１）地域福祉活動実践アドバイザー派遣事業（Ｒ１～Ｒ７）

目的：身近な地域で住民が支え合う小地域ネットワーク活動を全市町村に普及することにより、誰もが身近な地域で安心して生活できるまちづくりを推進するため、先進市町村社協職員や地域福祉の専門家をアドバイザーとして派遣

対象：ネットワーク活動に取り組む市町村社協

実績：Ｒ５：８回派遣　Ｒ６：６回派遣　Ｒ７：６回程度派遣予定

（２）地域のつながり向上研修事業（Ｒ１～Ｒ７）

目的：地域住民の地域福祉活動への参加を促すとともに、地域福祉の考え方を理解して地域の課題やニーズをまとめ、地域福祉活動のリーダーとなる人材（福祉のまちづくりリーダー）を養成するための研修を実施

対象：自治会長・県内団体等

実績：Ｒ５：６回開催（延べ約３００名参加）　Ｒ６：４回開催（延べ約２６０名参加）

Ｒ７：最大６回開催予定

（３）地域共生社会推進人材養成研修事業（Ｒ２～Ｒ７）

目的：複合化・複雑化した課題に対応でき、既存の相談支援機関間のコーディネートなどを行う人材等地域共生社会を推進する人材の養成に取り組み、市町村が行う包括的相談支援体制の構築を支援

対象：相談支援包括化推進員、生活支援コーディネーター等

実績：Ｒ５　令和５年１０月２４日開催（約１００名参加）

Ｒ６　令和７年　１月１６日開催（約４０名参加）　Ｒ７　令和８年　１月開催予定

地域共生社会の実現に向けた熊本県の取組状況

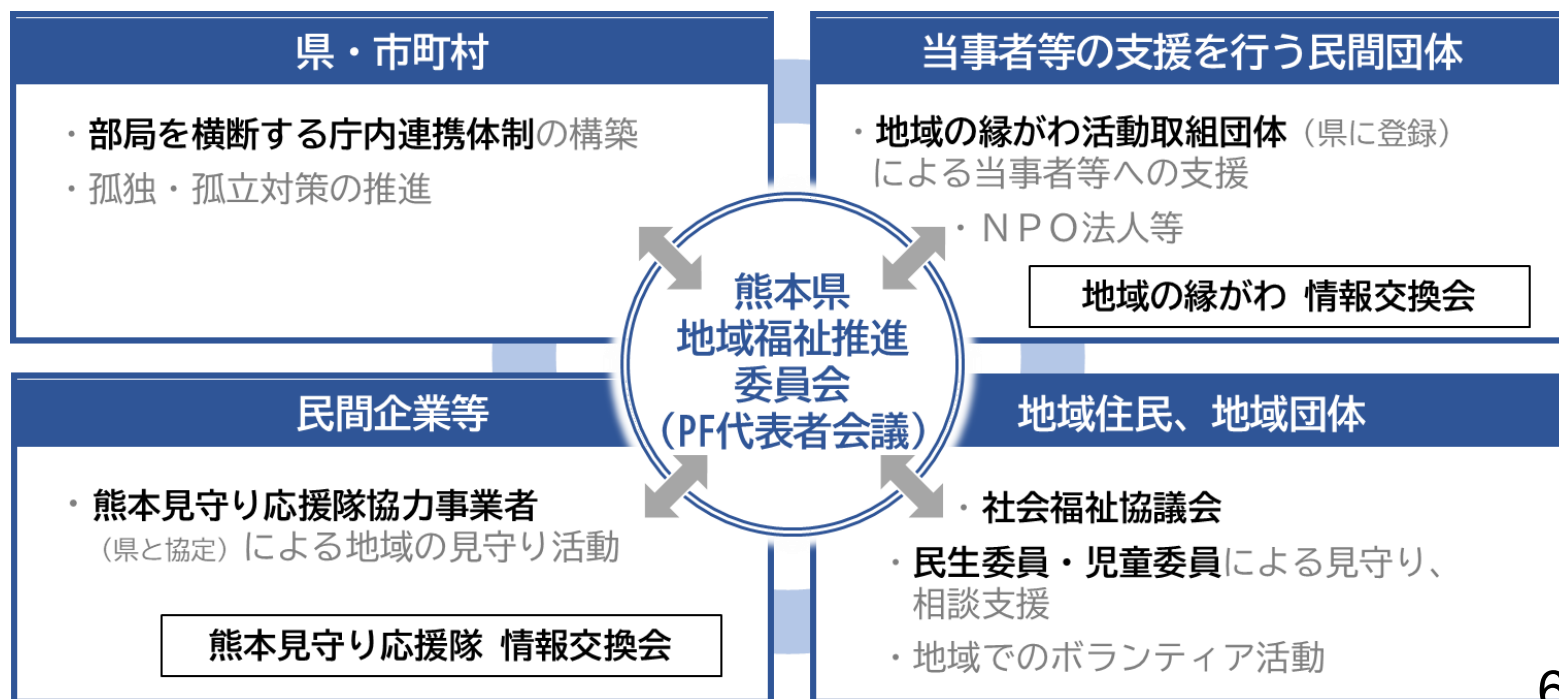
4 その他の取組（孤独・孤立対策との連携）

熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置

関係者相互の連携・協働を促進を目的として、令和7年7月22日に熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「PF」という。）を設置。

市町村、関係各課、関係団体等にPFの設置について周知するとともに、市町村における包括的な支援体制整備との連携、地域共生社会の実現に向けた幅広い分野との連携等について依頼。

<熊本県孤独・孤立対策官民連携PFイメージ図>



関連 ① 地域の縁がわ

地域の縁がわ

～地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の居場所～

地域の公民館、保育所や高齢者施設などの社会福祉施設、空き店舗や廃校舎などを利用し、住民有志や自治会、NPO法人、社会福祉法人などの多様な主体により、様々な「縁がわ」が運営されている。

（登録数：607か所）※令和7年10月末現在

県の実り・支援

- （1）地域の縁がわの立ち上げ支援
- （2）支え合い活動の拠点としての機能充実
- （3）誰もが活躍できる場の創出
- （4）市町村における活用推進

各地域の縁がわは熊本県ホームページに掲載。

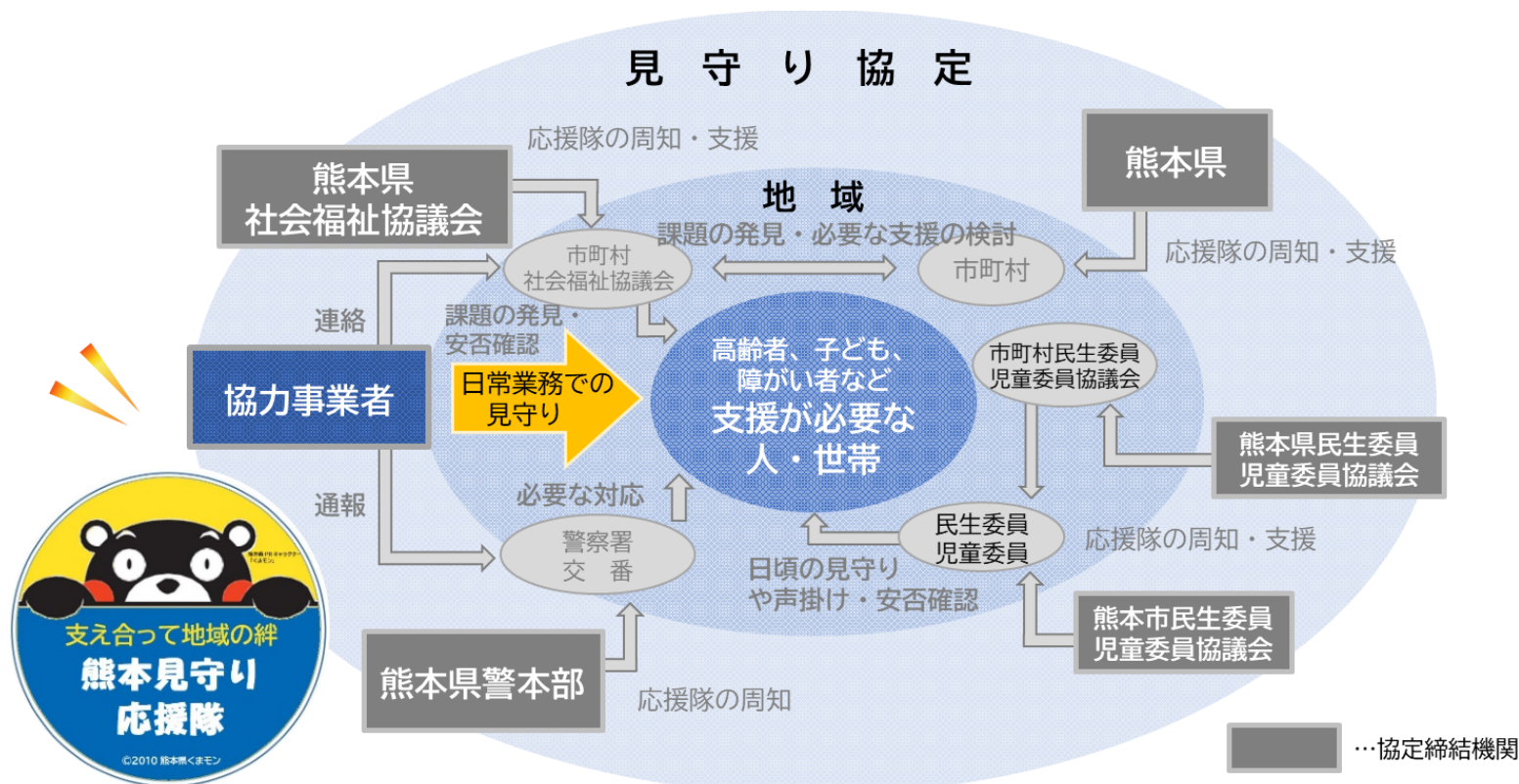
⇒ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51301.html>



関連 ② 熊本見守り応援隊

熊本見守り応援隊

- ◆ それぞれの機関が役割を持ち、積極的に協力・連携して必要な見守り活動を行う。
- ◆ 普段の見守りにより、地域住民の異変に早期に気付き、相談・解決につなげる。
- ◆ 訪問を敬遠される世帯なども、日常業務での関わりで異変に気付き予防や支援につなげる。



今後の展開

- ・市町村の包括的な支援体制の構築を支援するため、研修会や包括的な相談支援に対応できる相談員の養成を継続。
- ・包括的な支援体制を構築する方策の一つとして国が創設した重層的支援体制整備事業を実施する市町村からの事業実施に関する相談等に対応。
- ・「地域の縁がわ」等の既存の地域資源を活用した、重層的支援体制整備事業によらない方法での包括的な支援体制の整備を推進。

【「地域の縁がわ」等を活用した市町村における包括的支援体制とは】

- ・県の「地域の縁がわ」や「熊本見守り応援隊」、「孤独・孤立官民連携プラットフォーム」といった取組を、市町村の包括的な支援体制に地域資源として活かしてもらうことを想定。
- ・具体的には、「地域の縁がわ」は、地域住民等が集う場所や相談を受け止める身近な場所あるいは専門的な支援機関としての活用、「熊本見守り応援隊」は、ゆるやかなアウトリーチ（見守り・声掛け）、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」は、多機関協働に専門的なアドバイス等をする機関としての活用を想定。

※令和7年度は、市町村の「地域の縁がわ」活用を推進するため、「地域の縁がわ」の体制や活動内容の調査を実施。

大 分 県

地域共生社会の実現に向けた 大分県の実組状況

(第7回九州厚生局地域共社会推進会議)

令和7年11月10日(月)

大分県福祉保健部
福祉保健企画課

大分県における重層的支援体制整備事業実施状況

年度	国の動向	県内の取組状況	
		移行準備事業	重層的支援体制整備事業
H27	(9月)「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」公表 ⇒「 全世代の地域包括支援体制 」を目指す		
H28	(6月)「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ⇒「 我が事・丸ごとの地域共生社会 」を明記		
H29	(9月)「地域力強化検討会」 最終とりまとめ公表	国モデル事業① (杵築市)	
H30	(4月)改正社会福祉法（106条の3など）施行 ⇒「 包括的支援体制 」が市町村の努力義務化	国モデル事業① (杵築市)	
R元	(12月)「地域共生社会推進検討会」 最終とりまとめ公表	国モデル事業③ (中津市、竹田市、杵築市)	
R3	(4月)改正社会福祉法（106条の4など）施行 ⇒「 重層的支援体制整備事業 」の創設	・ <u>中津市</u> ・ <u>竹田市</u> ・ <u>杵築市</u> ・ <u>九重町</u> 計4自治体	・ <u>津久見市</u> 計1自治体
R4		・ 九重町・ <u>大分市</u> ・ <u>由布市</u> 計3自治体	・ 津久見市・ <u>中津市</u> ・ <u>竹田市</u> ・ <u>杵築市</u> 計4自治体
R5		・ 大分市・由布市・ <u>別府市</u> ・ <u>日田市</u> ・ <u>佐伯市</u> ・ <u>宇佐市</u> ・ <u>豊後大野市</u> ・ <u>国東市</u> ・ <u>日出町</u> ・ <u>玖珠町</u> 計10自治体	・ 中津市・津久見市・竹田市・杵築市 ・ <u>九重町</u> 計5自治体
R6		・ 別府市・日田市・佐伯市 ・ 豊後大野市・由布市・国東市 ・ 日出町・ <u>豊後高田市</u> 計8自治体	・ 中津市・津久見市・竹田市・杵築市 ・ 九重町・ <u>大分市</u> ・ <u>臼杵市</u> ・ <u>宇佐市</u> ・ <u>玖珠町</u> 計9自治体
R7	(5月)「地域共生社会の在り方検討会議」 中間とりまとめ公表	・ 別府市・日田市・佐伯市 ・ 日出町 計4自治体	・ 大分市・中津市・臼杵市・津久見市 ・ 竹田市・杵築市・宇佐市・九重町 ・ 玖珠町・ <u>豊後大野市</u> ・ <u>由布市</u> ・ <u>国東市</u> 計12自治体

【移行準備事業中の自治体】

- ・総合相談窓口を市役所内部に設置したが、つなぎ先となる庁内関係課との連携がうまくいかない。
- ・市と社協や社会福祉法人など多機関が協働するための良い方策を教えてもらいたい。
- ・アウトリーチ支援の効果的な実施方法を専門家から指導してもらいたい。
- ・支援検討会議を設置したいが、地域内に福祉専門職が少なく、アドバイザーが確保できない。
- ・参加支援のメニューをどのように開発したらよいか、悩んでいる。

【重層事業実施中の自治体】

- ・包括的相談支援体制を整備したものの、支援策の評価をしてくれる専門家が地域内にいない。
- ・地域づくり事業を進めているが、障がいと子育て分野の連携が進んでいない。



市町村への支援のあり方について、ネットワーク構築による機運醸成から
個別課題支援へのシフトチェンジが必要

多世代交流・支え合い活動の推進と市町村の包括的相談支援の体制構築

地域共生社会構築推進事業費のうち 108,660千円（R7当初要求）

現状・課題

新長計目標指標：包括的な支援体制が整備されている市町村数 R5:5市町⇒ 目標値：18市町村

- ◆ 少子高齢化や核家族化の進行等による地域の支え合い機能が低下
- ◆ 社会全体のつながりが希薄化する中、コロナ禍の影響により人と人との接触機会も減り、孤独・孤立の問題が顕在化
- ◆ 地域住民が抱える生活課題が複雑・複合化（8050世帯、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラー等）

目指すべき姿

住民主体の多世代交流・支え合い活動の推進

(住民リーダー) (子育て世帯) (高齢者)



多様な主体の交流の場



(子ども) (障がい者) (ひきこもり)

包括的相談支援の体制構築

現行の仕組み

高齢分野

障がい分野

子ども分野

生活困窮分野

包括的相談支援

属性や世代を問わない相談の受けとめと社会参加に向けた支援

県内の好事例

- 飯田ふれあい夢食堂（九重町）
 - ・ 食と遊びを通して多世代がふれあい交流できる場の提供を実施。
- スマホ教室（豊後大野市）
 - ・ 独居高齢者の安否確認や地域のつながりづくりのため、スマホ教室を開催し、指導は若年層が担うことで世代間交流も図る。
- 清川町合川地区ミデイ（豊後大野市）
 - ・ 高齢者を中心とした一人暮らし世帯の孤独の軽減、介護・認知症予防、コミュニティの醸成を目的に、居場所づくり（カフェ、ミデイ）を実施。



- 全世代型地域ケア会議（杵築市）
 - ・ 相談機関に寄せられた複雑化した事案の解決に向けたプランの協議等を行う支援会議を実施
 - ・ 相談支援員や行政職員のマネジメント力・地域デザイン力の強化など人材育成も合わせて実施

< 好事例を県内に横展開する支援 >

(1) 多世代交流・支え合いの支援 (R2~)

助成スキーム：県4/5、市町村等1/5

- コーディネーターの配置費（上限1,500千円）
住民リーダーの養成、立ち上げ支援など
- 活動充実の取組経費（上限500千円）
レク用品や情報発信に要する経費など
- 拠点の整備改修費（上限500千円）
廃校や公民館、空き家などの改修

(2) 人材の育成支援 (H30~)

- 推進人材の養成（大分県社協委託）
 - ・ 相談支援包括化推進員 105名養成済
 - ・ 地域力強化推進員 143名養成済
- 修了者のフォローアップ
 - ・ 新規受講者が減少傾向のため、R6では修了者のフォローアップ講座のみを開催

(3) 実践的かつ専門的な支援 (R6~)

- 重層事業のスーパーバイズ（大分大学委託）
 - ・ 重層的支援体制を整備するための相談体制や地域づくりに関するスーパーバイザーを派遣し、質の向上を図る

(4) 重層的支援体制整備事業交付金 (R5~)

- 市町村の重層事業実施に係る財政支援
 - ・ 10市2町分（国1/2、県1/4、市町村1/4）

「包括的支援体制支援スーパーバイズ事業」の流れと仕組み

地域活動団体、市町村社協等

多世代交流活動等の立上げ

【相談内容の例】

- どのような地域や団体に参加を呼びかけたらよいか
- 多世代交流プログラム内容を考えたい
- 他分野との交流・連携の手法を教えてほしい

相談

市町村



相談

【事務局】大分大学福祉健康科学部

- 相談内容の整理と対応策等の検討
⇒**スーパーバイザー（SV）の選定・派遣**
- 伴走支援、モニタリング
- ケースカンファレンスを通じた対応力養成**
- 連絡会でのSV・市町村間の情報共有
- 大分県孤独・孤立対策プラットフォーム
※SV派遣及び連絡会出席にかかる報償費や旅費は事業費（県からの委託料）より支弁



事務局長 相澤 仁
(福祉健康科学部 特任教授)



コーディネーター 白木 里恵子
(福祉健康科学部 研究推進員)

包括的な相談支援体制の構築

【相談内容の例】

- 複合的な課題に対する、関係機関との情報共有や支援に向けた連携体制をどのように作ればよいか
- 庁内連携の手法についてアドバイスがほしい
- 支援プランの評価をしてくれる専門家をどのように確保すればよいか
- 参加支援のメニューをどのように開発すればよいか

相談

スーパーバイザー(SV)

先駆的・先行的な取組実績や専門性を有する実践者・団体を登録

【包括的相談支援】 16名・団体（職能団体等）
【地域づくり】 7名

宮 崎 県

1 重層的支援体制整備事業に係る宮崎県の状況

重層的支援体制整備取組状況

R6：本格実施 7 自治体 移行準備事業 6 自治体

R7：本格実施 9 自治体 移行準備事業 7 自治体

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
宮崎市						移行準備事業
都城市	モデル事業	移行準備事業	本格実施	本格実施	本格実施	本格実施
延岡市	モデル事業	移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業	本格実施	本格実施
日南市					移行準備事業	移行準備事業
小林市	モデル事業		移行準備事業	本格実施	本格実施	本格実施
日向市	モデル事業	移行準備事業	本格実施	本格実施	本格実施	本格実施
串間市						移行準備事業
えびの市				移行準備事業	移行準備事業	本格実施
三股町	モデル事業	移行準備事業	本格実施	本格実施	本格実施	本格実施
高原町						移行準備事業
高鍋町			移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業	本格実施
木城町				移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業
川南町					移行準備事業	移行準備事業
都農町	モデル事業	移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業	本格実施	本格実施
門川町	モデル事業	移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業	本格実施	本格実施
美郷町	モデル事業	移行準備事業	移行準備事業	移行準備事業		
椎葉村					移行準備事業	移行準備事業
高千穂町	モデル事業	移行準備事業				
五ヶ瀬町						71

2 宮崎県の後方支援

- ① 情報面 : 国が示す理念・制度論や先進自治体の情報提供（研修会等）
- ② 財政面 : 新機能の 1 / 4 を県が負担
- ③ 人材育成面 : 地域福祉コーディネーターの育成

地域福祉コーディネーターとは

地域の福祉的課題解決に向けて、関係機関・団体等と連携・協働し、リーダーシップを発揮する「地域福祉推進のキーパーソン」としての役割を担う人材として、平成19年度から県と県社協で養成。所属は市町村社協、社会福祉施設・包括職員、個人など。

【養成の変遷】

H19～R元 : 数日間の研修を受講した方をCoに認定
累計**761**名が修了

R2～R4 : 新規養成を停止
既修了者に対するスキルアップに注力

R5～ : スキームをリニューアル

① スキルアップ研修に加えて新規養成の再開

② 更新制 : 3年間で研修を1つも受けてないと登録抹消

③ 重層的支援体制整備を含む福祉の包括的支援体制整備についても研修
(制度の理解を深めたり、他の市町村との意見交換。)



【地域福祉Coの活動事例】

- ・ 国富町「まんぷく食堂」子ども食堂
- ・ 山田町社協 古民家「ヒサヨさんち」 居場所・活動拠点づくり

3 宮崎県で今年度開催した会議・研修会などの主な取り組み状況について

- (1) 5月20日（火）：令和7年度市町村地域福祉担当者会議
市町村の担当者等に、重層的支援体制整備事業の概要説明や重層的支援体制整備事業に取り組んでいる県内市町村（えびの市）から事例発表を行った。
- (2) 6月27日（金）：第1回地域共生社会推進研修（2カ所開催）
10月31日（金） 市町村や市町村社協職員及び、社会福祉施設等に勤務する地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた講義やグループワーク等を通してスキルアップを図った。
（講師・説明者）九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授
（取組事例紹介）宮崎市及び日向市
- (3) 9月16日（火）：第2回地域共生社会推進研修（厚労省全国キャラバンも同時開催）
市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた説明や取組事例紹介等を通して意識の醸成を図った。
（進行）九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授
（講師）厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 武田 遼介氏
（取組事例紹介）重層的支援体制整備事業に係る取組事例紹介
三股町・都農町
- (4) R8 2月16日（月）：第3回地域共生社会推進研修（予定）
包括的支援体制構築の取り組みが推進されるよう、市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、地域支援を具体的かつ効果的に取り組んでいくためのプラン作成研修を実施予定。
（講師・説明者）九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授

※その他、適宜、実施市町村を訪問して、ヒアリングや意見交換などを実施。

鹿児島県

地域共生社会の実現に向けた取組

鹿児島県における 包括的な支援体制の整備に向けた 都道府県後方支援事業

鹿児島県社会福祉課
令和7年11月10日（月）

地域共生社会の実現に向けた鹿児島県の実施状況 ～包括的な支援体制の整備に向けた都道府県後方支援事業実施状況～

【令和7年度実施市町村】

- ・ 重層的支援体制整備事業（7市町村）

鹿児島市，鹿屋市，志布志市，中種子町，大和村，
和泊町，知名町

- ・ 移行準備事業（2市村）

日置市，十島村，

地域共生社会の実現に向けた鹿児島県の実組状況 ～包括的な支援体制の整備に向けた都道府県後方支援事業実施状況～

【令和8年度実施予定市町村】

- ・重層的支援体制整備事業（9市町村）

鹿児島市，鹿屋市，**日置市**，**霧島市**，志布志市，
中種子町，大和村，和泊町，知名町

地域包括支援体制人材育成事業

- 1 目的 各市町村において、地域生活課題の解決に資する支援を重層的かつ包括的に提供する体制の整備が円滑に行われるよう、必要な人材を育成するとともに情報の共有並びにネットワークづくりを図る。
- 2 主催 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会(鹿児島県委託事業者)
- 3 事業内容
 - (1) 地域包括支援体制人材養成研修事業
これまで県で養成してきた各市町村の相談支援包括化推進員や、これから包括的支援に関わる幅広い人材を対象に、重層的かつ包括的な支援体制の構築に向けた取組に必要な知識・技術の習得を図るとともに、取組課題に対する指導・助言を受ける機会を提供する。
 - (2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業
重層的支援体制整備事業及び移行準備事業を実施、または実施を予定(検討)している市町村の関係者を対象に、それぞれが抱える課題や効果的な取組などについて意見交換や情報共有を行う場を提供し、事業の円滑な実施に資する相互の交流・ネットワーク構築を支援する。(相談支援包括化推進員聴講可)

地域包括支援体制人材育成事業

(1) 地域包括支援体制人材養成研修事業

地域包括支援体制人材養成研修会の開催

- ① 基礎編(年3回:集合1+オンライン2)
- ② 実践編(年1回:2日間)

(2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業

重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会・オンラインサロンの開催

- ① 重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会(年1回)
- ② 重層的支援体制整備事業実施市町村等オンラインサロン(年3回)

地域包括支援体制人材養成研修会 基礎編

これから包括的に関わる相談支援機関の担当者等

- 包括化推進員の育成を目的に、分野毎の支援を主体とした研修
- 講義＋演習

自治体・社協等の重層事業運営に携わる関係者



相談支援・参加支援等に携わる関係者



地域包括支援体制人材養成研修会 実践編

基礎編を受講した者、重層事業の実施または実施予定市町村の関係者等

- 庁内・組織内連携、地域・他職種連携について考える研修。
- 先進地の実践報告、事前課題を基にしたGW、助言



市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業

重層事業の実施または実施予定市町村の関係者等

実施市町村等連絡会

事前アンケートを基にした課題や効果的な取組などについてGW意見交換

実施市町村等オンラインサロン

事前アンケートを基にテーマを設け、気軽な意見交換や情報共有を行う場を提供する。



沖 縄 県

地域共生社会の実現に向けた 沖縄県の取組状況

沖縄県生活福祉部福祉政策課

ゆいまーる事業（市町村における包括的な支援体制構築支援）

沖縄県社会福祉協議会へ委託

1. 県域での“包括的支援体制づくり推進セミナー”の開催

包括的な支援体制づくりについて、市町村福祉担当各課をはじめとする関係機関で共通理解を深め、各市町村での体制づくり推進を図る。

2. 市町村間の交流・ネットワーク構築支援（検討会の開催）

重層事業を進める自治体等を中心に構成員（行政・社協職員）を定め、課題整理や取り組み（庁内連携・事業企画構想等）についての意見交換や検討を行い、それぞれの“包括的な支援体制づくり”に繋げる。

3. 市町村内の庁内連携に向けた後方支援（個別支援/随時）

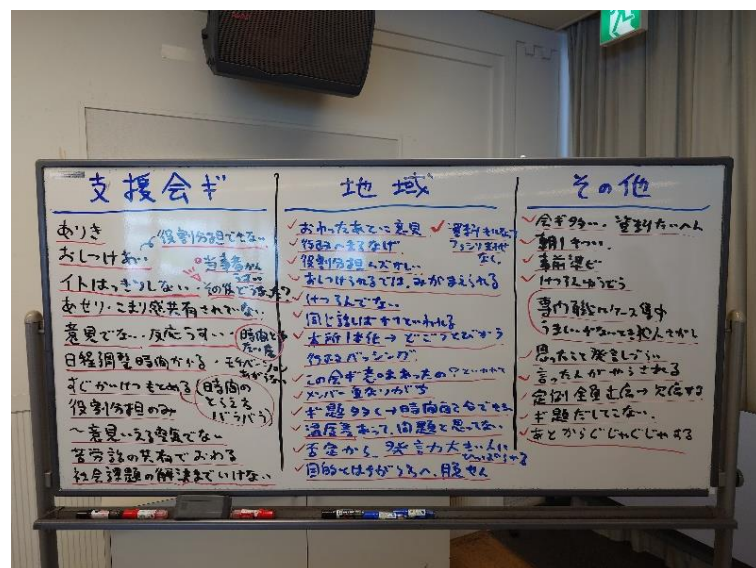
市町村内での体制づくりに向けた具体的検討（庁内連携会議等）に向けて、会議企画・運営に向けた個別の相談支援など後方支援を展開する。

令和7年度 第1回県域セミナー ～支援体制の構築に向けて必要な話し合いの場づくり～



現場からの声で、会議（話し合い）に対す課題が多く聞かれたため、今年度は「ファシリテーションの基礎を学ぶセミナー」を開催しました。

多様な立場の人達との連携会議、専門職によるケース検討会など、会議を進めるために必要な知識について、講義とグループワーク形式により学んでいきました。



【参考】

- 第2回目のセミナーは、有識者とモデル自治体によるトークディスカッションを予定。
- 検討会では行政職員と社協職員による意見交換などを実施。
- 個別支援は随時実施。現在4自治体に対して支援中

重層的支援体制整備事業 実施状況

令和7年度

- ・重層的支援体制整備事業 1市（沖縄市） 県内で初めての実施
- ・移行準備事業 **5市1町**（那覇市、うるま市、浦添市、糸満市、南城市、竹富町）
※国の補助事業を活用せず、移行準備事業を実施している自治体あり

令和8年度（予定）

- ・重層的支援体制整備事業 **5市**（沖縄市、那覇市、うるま市、浦添市、南城市）
- ・今後、事業実施を予定している自治体 糸満市、竹富町、名護市 等